

令和6年能登半島地震に伴う職員の派遣について

総務省から、令和6年能登半島地震に係る復旧・復興事業のための職員の中長期派遣について依頼があり、令和6年11月18日(月)から本市職員を派遣しますのでお知らせします。

1 派遣先

石川県七尾市

2 活動内容

林道復旧事業に関する業務(災害査定、工事の設計、施工監理等)

3 派遣期間

令和6年11月18日(月)から令和7年3月31日(月)まで

4 派遣人数

技術職員(土木) 1名

以上

問合せ先

人事・給与課

直通電話 042-769-8213

対応責任者氏名 島崎 俊介